

議案第59号関係資料

文化・体育振興事業の取扱いについて

平成 16 年 4 月
秋田市・河辺町・雄和町
合併協議会

(様式1)

行政制度等の調整方針(案)総括表

(49)文化・体育振興事業

教育専門部会

番号	項目(事務事業名等)	秋田市	河辺町	雄和町	区分	経過措置
1	表彰		×	×	B	
2	生涯学習芸能発表会	×		×	C	
3	市民文化のつどい開催事務		×	×	B	
4	文化振興基金事業		×	×	B	
5	文化振興審議会		×	×	B	
6	千秋美術館		×	×	B	
7	赤れんが郷土館		×	×	B	
8	民俗芸能伝承館		×	×	B	
9	佐竹史料館		×	×	B	
10	文化会館		×	×	B	
11	文化財保護審議会				B	
12	町(市)指定文化財				B	
13	文化財調査・保護業務				B	
14	重要文化財等保存事業補助		×	×	B	
15	文化財の公開・活用事業				B	
16	埋蔵文化財関連業務		×		B	
17	天然記念物関連業務				B	
18	文化財取得基金	×	×		C	
19	体育指導委員関係業務				B	
20	社会体育施設運営・維持管理業務				B	

番号	項目(事務事業名等)	秋田市	河辺町	雄和町	区分	経過措置
21	各種スポーツ大会				B	
22	スポーツ教室、講習会				B	
23	スポーツ国際交流支援事業		×	×	B	
24	ジュニアスポーツ指導者養成事業		×	×	B	
25	スポーツ国際交流員招へい事業		×	×	C	
26	スポーツ振興基金事業		×	×	B	
27	スポーツ振興マスタープラン策定事業		×	×	B	
28	(仮称)芸術文化ホール設置関連		×	×	B	
29	国体準備・運営業務				B	
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

(注1) 該当する項目(事務事業名等)を実施している市町には 印、実施していない場合は×印を表示。

(注2) 「区分」欄には、調整方針(案)の区分を表示。(A:現行どおり、B:統一、C:廃止)

(注3) 「経過措置」欄には、調整方針(案)で経過措置を講じることとした場合に 印を表示。

(様式2)

行政制度等の調整方針(案)

(49)文化・体育振興事業

教育専門部会

項目 (事務事業名等)	現況			課題	調整方針(案)
	秋田市	河辺町	雄和町		
1 表彰	芸術・学術・スポーツ・産業など、市民文化の様々な分野で長年にわたり大きな功績をあげた個人・団体に秋田市文化章、文化功績章を贈呈し顕彰する。選考は、文化振興審議会、表彰は、文化の日記念式典で行う。	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
2 生涯学習芸能発表会	未実施	河辺町総合産業文化祭において生涯学習芸能発表会を開催している。 ・園児・児童・生徒の写生、書道等の展示 ・芸術文化協会加入団体の作品展示および芸能発表	未実施	河辺町のみ実施している。	河辺町総合産業文化祭における生涯学習芸能発表会は合併時に廃止するが、公民館まつりでの発表会の継続開催を検討する。
3 市民文化のつどい開催事務	文化をテーマとしたシンポジウム・講演会等を文化関係団体との連携により開催し、市民の文化への関心を高め、その振興を図る。 ・昭和54～平成4年度：シンポジウム開催 ・平成5年度：文化講演会開催 ・平成6～13年度：「郷土秋田を考える歴史講演会」開催 ・平成14年度～：「郷土秋田を考える文化講演会」開催	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
4 文化振興基金事業	秋田市文化振興基金(14年度末残高320,200千円)を活用し、市民の自主的な文化活動の奨励・支援を行い、文化の振興を図る。 ・文化選奨事業(文化活動の奨励) ・文化振興助成金の交付(文化活動の支援)	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
5 文化振興審議会	本市文化の振興に関する調査・審議を行う有識者による審議会を設置し、市民文化の振興に資する。 ・被表彰者の選考 ・文化助成金交付事業の選考 ・文化振興基本方針の策定、改定 ・委員定数：15名以内 ・委員任期：2年	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
6 千秋美術館	心の豊かさを求める市民に精神的文化的充足感を与え、地域社会における文化の振興と発展に寄与することを目的として、平成元年、アトリオン内に開館 専用延べ床面積：2,934㎡ 収蔵品：2,245点(H15.4.1現在) 主な所蔵品：秋田蘭画(小田野直武、佐竹曙山)、郷土ゆかりの作品(寺崎廣業、平福穂庵・百穂)、木村伊兵衛、岡田謙三などの作品 美術作品等取得基金：平成9年4月1日設置、目標金額3億円 (15年度末残高 212,547千円) 岡田謙三記念館併設	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
7 赤れんが郷土館	郷土の歴史のおよび文化的所産の保存と活用を通じ、市民の教育と文化の向上に資するための施設として昭和60年開館 延べ床面積：1,900㎡ 建物敷地面積：2,605.73㎡ 所蔵品：7,577点(H15年度末現在) 主な所蔵品：郷土の版画家 勝平得之、人間国宝・鍛金家 関谷四郎などの作品、民俗資料 勝平得之記念館、関谷四郎記念室	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
8 民俗芸能伝承館	郷土の民俗芸能の展示と保存伝承、後継者の育成のための練習・発表の場として、平成4年開館 延べ床面積：1,340㎡ 展示：竿燈、土崎神明社の置山、秋田万歳、羽川番楽等資料展示 その他：能舞台、練習室、会議室等	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
9 佐竹史料館	秋田藩主佐竹氏関連の史資料の収集と展示を目的として平成2年開館 延べ床面積：519㎡ 所蔵品：1,908点(H15年度末現在) 主な所蔵品：初代藩主佐竹義宣公用人色皮包仏同黒糸妙織具足、赤銅金象眼鐺など	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
10 文化会館	市民の芸術文化の発展と福祉の向上を図ることを目的として昭和55年開館 延べ床面積：14,284㎡ 敷地面積：3,848㎡ (主な施設) 大ホール(1,188人収容) 小ホール(400人収容) 会議室(洋室6,和室1) 展示ホール(2室) 茶室、託児室等	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
11 文化財保護審議会	秋田市教育委員会の諮問に応じて、指定文化財候補物件の調査・審議を行うとともに、文化財の調査・保存・活用などの重要事項について審議し、教育委員会に答申する。 委員：10人以内(任期2年) 報酬：1回1名7,300円	河辺町教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存および活用に関する重要事項について調査し、およびこれらの事項に関して建議を行う。 委員：10人以内(任期2年) 報酬：1回1名6,300円	雄和町教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存および活用に関する重要な事項について調整審議し、およびこれらの事項に関して建議を行う。 委員：10人以内(任期2年) 報酬：30,000円/年	委員報酬が異なる。	合併時に秋田市の制度(秋田市文化財保護審議会)に統一する。(1期目については、両町から委員を各1名入れる。)

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
12 町(市)指定文化財	郷土の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化財を指定することにより、これを保護し、未来への確実な継承と幅広い市民による活用を図る。 (指定の事務手順) 指定候補物件の調査・審議 指定申請 市文化財保護審議会へ諮問 教育委員会へ答申 市教育委員会へ提案 市教育委員会の了承 告示・指定 市指定文化財102件(H15.4.1現在)	教育委員会は、町の区域内に存する有形文化財および無形文化財のうち、町にとって重要なものを河辺町指定有形文化財および河辺町指定無形文化財に指定することができる。 (事務手順) 指定候補物件の調査・審議 指定申請 町文化財保護審議会へ諮問 町教育委員会へ答申 町教育委員会へ提案 町教育委員会の了承 告示・指定 町指定文化財14件(H15.4.1現在)	郷土の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化財を指定することにより、これを保護し、未来への確実な継承と幅広い町民による活用を図る。 (指定の事務手順) 指定候補物件の調査・審議 指定申請 町文化財保護審議会へ諮問 町教育委員会へ答申 町教育委員会へ提案 町教育委員会の了承 告示・指定 町指定文化財26件(H15.4.1現在)	1市2町、各々の文化財保護審議会への諮問等の手続きにより「文化財」として指定している。	合併時に秋田市の制度に統一する。(両町の指定文化財は秋田市指定文化財とする。)
13 文化財調査・保護業務 (当該項目に係る補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件で協議済み)	・文化財の調査：調査報告書の刊行や記録保存 ・文化財説明板・標柱の設置：14年度までに説明板29基、標柱117基、石柱9基、誘導板5基、旧町名標柱91基を設置 ・秋田刑務所記録保存：明治45年に完成した赤れんが造りの建物の記録保存 ・文化財のバトロール	指定文化財について、保安・保存・修復など管理指導を行う。 管理保存経費として、補助金(387,000円)を交付 (対象物件) ・町指定文化財 6件 ・町指定天然記念物 4件 ・県指定文化財 1件 ・県指定天然記念物 1件 ・国指定天然記念物 1件	指定文化財について、保安・保存・修復など管理指導を行う。 管理保存経費として、補助金(244,000円)を交付 (対象物件) ・有形文化財 12件 ・民俗文化財 3件 ・史跡 1件 ・名勝 1件 ・天然記念物 3件 保存会6団体(雄和太鼓 大正寺おけさ 萱ヶ沢番楽 中の沢番楽 寺沢ヤマハゲ 女米木ばやし)のうち町指定文化財(無形文化財)に指定されている団体(上記の)へ保護管理などの保存事業補助金を交付(活動補助金はなし)	両町は補助金を交付している。	合併時に秋田市の制度に統一する。(補助金は廃止する。)

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
14 重要文化財等保存事業補助 (当該項目に係る補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件で協議済み)	重要文化財(建造物)の維持・管理に対して、管理費の一部(1/4)を補助する。 また、指定文化財の保存修理に対して、事業費の一部(国・県・市の要項および要綱による)を補助する。 平成15年度管理費補助 ・国重文「天徳寺」：防災設備の保守・点検、除雪、差し茅等 ・国重文「嵯峨家住宅」：防災設備の保守・点検、樹木の雪囲い、除雪等 平成15年度保存修理費補助(15、16年度事業) ・国重文「嵯峨家住宅保存修理事業」：茅屋根葺替事業のために茅の購入費と設計管理費	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
15 文化財の公開・活用事業	文化財を広く公開するとともに、郷土学習や研究等への活用を図る。 ・重要文化財旧黒澤家住宅、秋田銀行本店本館、市指定有形文化財御物頭御番所等の公開 ・国指定史跡秋田城跡、地蔵田遺跡の環境整備・公開および体験学習 ・発掘調査の現地説明会の開催 ・文化財散策会や文化財めぐりの実施 ・千秋美術館、赤れんが郷土館、民俗芸能伝承館、佐竹史料館等による文化財の展示、公開 ・図録「秋田市の文化財」、文化財リーフレットの刊行	文化財を広く公開するとともに、郷土学習や研究等への活用を図る。 ・県指定史跡豊島館の管理と公開 ・文化財写真集「河辺町の文化財」の刊行	文化財を広く公開するとともに、郷土学習や研究等への活用を図る。 ・郷土資料室(図書館2階：石井露月資料)の展示、公開 ・ふるさとセンター(雄物川流域生活文化関係資料の展示、現在休館中)の管理	文化財の公開・活用状況が異なる。	合併時に秋田市の制度に統一する。(河辺町の豊島館の公有地の管理と公開は、現行どおりとする。河辺町の文化財写真集は、事業を終了するが、秋田市の文化財調査事業に組み入れる。雄和町郷土資料室は、現行どおりとする。雄和町ふるさとセンターは、合併後にその活用を検討する。)
16 埋蔵文化財関連業務	開発事業から遺跡を保護するため、工事着手前に試掘調査を行い、遺跡が発見された場合には開発側とその保存について協議する(年間12箇所程度を実施)。 (発掘調査の手順) 事前協議 調査依頼 分布調査 確認調査(遺跡確認) 発掘調査(遺跡の記録保存) 工事着工	未実施	事前発掘調査を県・文化財保護室に依頼して実施している。	事業の実施状況が異なる。	合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
17 天然記念物関連業務	特別天然記念物カモシカの食害を防止するため、林業被害に対しては忌避剤を塗布し、農業被害に対しては忌避臭袋の配付を行う。 また、カモシカの食害に対するアンケート調査を平成13年度から3カ年計画(13~15年度)で行い、今後の対応について検討する。	特別天然記念物カモシカ食害対策事業として、食害対策用防護網一式を希望により配付している。	特別天然記念物カモシカの食害を防止するため、林業被害に対して農家へ助成している。 ・12年度~13年度 県補助事業で実施 ・14年度~15年度 町単独事業で実施	カモシカ食害対策として、事業の実施状況が異なる。	合併時に秋田市の制度に統一する。(国庫補助を活用し、防護網の設置などの事業を継続する。)
18 文化財取得基金事業	未実施	未実施	文化財を円滑かつ効率的に取得し、もって町民の文化の向上に資することを目的に、昭和56年に基金を設置している。(14年度末残高4,500千円)	雄和町のみ実施している。	合併前に廃止する。(条例、基金を廃止し、取り崩した基金で文化財を購入予定である。)
19 体育指導委員関係業務	市が体育指導員を委嘱し、市のスポーツ振興と地区住民のスポーツ活動の指導、組織の育成、その他諸団体のスポーツに関する事業等への協力等の活動を支援している。また、体育指導委員で組織している秋田市体育指導委員連絡協議会とともに、各種スポーツイベント等の事業を企画、運営している。 定数：80人以内 報酬：24,000円/年 任期：2年	町教育委員会が委嘱し、河辺町のスポーツの振興と住民のスポーツ活動の促進や、団体の組織への育成および指導助言を行う。 定数：15人以内 報酬：6,300円/回+3,000円/日 任期：2年	学校区を単位にスポ-ツ経験者で偏りがないように、雄和町教育委員会が委嘱し、雄和町のスポ-ツの振興と住民への実技指導や活動促進のための組織の育成等スポ-ツ事業に協力する。 定数：10名以内 報酬：60,000円/年 任期：2年	委員定数と報酬について状況が異なる。	合併時に秋田市の制度に統一する。(両町ともに、小学校区から各2名委嘱する。)
20 社会体育施設運営・維持管理業務 (当該項目に係る使用料については、議案第32号使用料、手数料等の取扱いに関する件で協議済み)	・八橋陸上競技場 H7大規模改造、収容人員20,125人 ・八橋硬式野球場 S46全面改修、収容人員19,560人 ・八橋相撲場 S16建設、収容人員2,000人 ・八橋球技場 S28建設、収容人員5,100人 ・八橋軟式野球場 S32建設 ・市民広場 S42建設 ・市立体育館 H6建築、固定観覧席2,768人	・河辺町町民体育館 H14大規模改修、固定観覧席240人 ・河辺町町民体育館戸島分館 S57建築(H16解体予定) ・スポパークかわべ H15建設 ・戸島運動広場 S63建設 ・町民広場 S59建設 ・農村運動広場 S57建設	・町民体育館 S51建築、固定観覧席384人 ・南体育館 S62建築 ・花の森球場 H12建設、収容人員1,300人 ・花の森テニスコート H12建設 ・町営野球場 S52建設、収容人員720人	施設の利用時間等の使用区分や料金設定が異なる。	合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
21 各種スポーツ大会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康のつどい(体育の日事業) ・体力テスト、体験コーナー、ニューススポーツ交流会等を実施 ・全市一斉市民ラジオ体操のつどい 7月下旬に、各小学校のグラウンドでラジオ体操の実技指導 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民ゴルフ大会(9月第1日曜) ・地区別グラウンドゴルフ大会(8~9月) ・選抜グラウンドゴルフ大会(10月) ・おはようグラウンドゴルフ選手権大会(6月) ・せせらぎマラソン大会(10月第3日曜) ・河辺町交通安全元旦マラソン(1月1日) ・秋田県選暦軟式野球大会(7/26~7/28) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民スポ - ツチャレンジフェスティバル 各自治会による対抗競技で15種目開催 ・おはよう健康ウォ - キング 4~10月の毎月最終日曜日開催 等 	各イベントやスポーツ大会等の統合や、参加対象の見直しが必要である。	合併時に秋田市の制度に統一するが、地域で開催している特色ある行事については、地区体育協会の体制整備も視野に入れ、調整を図りながら実施する。
22 スポーツ教室、講習会	<p>[スポーツ教室]</p> <p>地域で気軽に運動に接する機会を設け、スポーツ教室を通じて仲間と共に体を動かすことの楽しさを味わいながら心身の健康増進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)ミニテニス教室 (2)軽スポーツ教室 (3)生き生き健康スポーツ教室 (4)フェンシング教室 (5)バレーボール教室 (6)弓道教室 (7)幼児スポーツ教室 <p>[ニューススポーツ講習会]</p> <p>ニューススポーツの楽しさや意義を理解してもらい、その普及振興に役立てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)ミニテニス講習会 (2)キンボール講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・エンジョイウィンタースクールの開催 ・ジュニアウィンタースクールの開催 ・町民募集登山の開催 ・レッスントennisの開催 	<p>高齢化社会をより健康で楽しく過ごすために、体力の保持増進と健康づくりを図り、あわせて仲間と共に体を動かす楽しさとスポ - ツの普及を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)若返り健康スポ - ツ教室 (2)子ども剣道教室 	実施内容等が異なる。	合併時に秋田市の制度に統一するが、各教室の統合や参加対象者の見直しなど内容の調整を図りながら実施する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
23 スポーツ国際交流支援事業 (当該項目に係る補助金については、議案第33号補助金等の取扱いに関する件で協議済み)	青少年がドイツ青少年とスポーツを通じた国際交流を行い、訪問先でのホームステイや企業の視察、歴史なども学びながら国際的視野を広め、高い市民意識を持った青少年の育成を図ることを目的としている。 秋田市は、その事業に要する費用の一部を補助し、秋田市体育協会が実施している。 平成元年より秋田市の姉妹都市であるドイツ「パッサウ市」と1年ごとに派遣、受入を交互に実施している。(15年度、10名派遣)	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
24 ジュニアスポーツ指導者養成事業	平成19年秋田わか杉国体に向けて、日本の一流指導者を招へいし、ジュニア指導者の資質向上を図る。 過去のセミナー一覧 ・H9：坂井利郎(テニス)、湯浅景元(中京大教授) ・H10：平尾誠二(ラグビー)、新倉雅樹(ライフル射撃) ・H11：秋山エリカ(新体操)、富田寿人(静岡理工科大助教授) ・H12：奥寺康彦(サッカー)、湯浅景元(中京大教授) ・H13：山下泰裕(柔道)、湯浅景元(中京大教授) ・H14：鈴木大地(水泳)、湯浅景元(中京大教授) ・H15：森末慎二(体操)、殖田友子(栄養学)	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
25 スポーツ国際交流員招へい事業	平成19年秋田わか杉国体に向けて、国のスポーツ国際交流員制度(JETプログラム)を活用し、先進国指導者による継続的指導により、競技人口の底辺拡大ならびに競技力向上を図る。 【事業内容】 ラグビー：ニュージーランド(H8.8~H10.1) 新体操：ロシア(H11.3~H13.8) サッカー：ブラジル(H14.8~)	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	平成17年7月で事業を終了する予定である。
26 スポーツ振興基金事業	市民のスポーツライフを支援するため、秋田市スポーツ振興基金を設け、その運用から生ずる収益を活用して、スポーツ活動の充実や競技力の向上など、本市のスポーツ振興に寄与すると認められる事業、活動等に対して助成する。 平成5年4月1日設置、目標額3億円。 平成14年度末残高300,112千円	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
27 スポーツ振興マスタープラン策定事業	16年度に、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージでスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツに関する「スポーツ振興マスタープラン」を、17年度から6年間を計画期間に策定する予定である。	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。

項 目 (事務事業名等)	現 況			課 題	調整方針(案)
	秋 田 市	河 辺 町	雄 和 町		
28 (仮称)芸術文化ホール 設置関連	<p>【事業の概要】 空洞化しつつある本市中心市街地活性化のリーディングプロジェクトとして構想された「中通一丁目地区市街地再開発事業」の導入施設として予定していたが、同再開発計画が日赤・婦人会館跡地等再開発準備組合において再検討されることとなったため、設置については未定である。</p>	未実施	未実施	秋田市のみ実施している。	合併時に秋田市の制度に統一する。
29 国体準備・運営業務	<p>第62回国民体育大会のうち秋田市において開催される競技大会の運営および運営準備を行う。 【正式競技】 ・水泳(競泳・水球・飛込・シンクロナイズドスイミング) ・サッカー(成年男子) ・体操(全種別) ・柔道(全種別) ・ライフル射撃(CP) ・ラグビーフットボール(少年男子) ・ボウリング(少年男女) ・ゴルフ(成年女子・少年男女) 【公開競技】 ・高等学校野球(硬式) ・スポーツ芸術 【デモンストレーションとしてのスポーツ行事】 ・パワーリフティング ・武術太極拳 ・3B体操 ・ソフトバレーボール ・ビリヤード</p>	<p>第62回国民体育大会のうち河辺町において開催される競技大会の運営および運営準備を行う。 【正式競技】 ・テニス(成年男女・少年男女)</p>	<p>第62回国民体育大会のうち雄和町において開催される競技大会の運営および運営準備を行う。 【正式競技】 ・陸上競技 ・ゴルフ(成年男子) ・テニス(硬式) 【デモンストレーションとしてのスポーツ行事】 ・ゲートボール</p>	リハーサル大会および開始式の開催方針について調整が必要である。	秋田市の開催方針に統一する。